

2020年5月28日

各位

## 西武ドームテニスコート営業再開について

西武ドームテニスコートではこれまで、新型コロナウイルス感染症の感染状況や緊急事態宣言の発出等を受け、4月8日～5月27日まで臨時休業しておりましたが、この度、政府の緊急事態宣言解除等を踏まえ営業を再開いたします。

営業再開にあたりまして、お客さまに安心してご利用いただくため、新型コロナウイルス感染症への感染拡大予防を目的としたガイドラインを定め、運用してまいります。

西武ドームテニスコートは引き続き、お客さまおよび従業員の安全・安心を第一に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に努め、今まで以上に心のこもったサービスでお客さまをお迎えいたします。

### 【営業再開日】

5月31日(日) ※スクール営業は6月1日より再開

### 【営業時間】

営業詳細はウェブサイトをご確認ください。

### 【主な感染拡大予防への取り組み】

#### 衛生管理

- ・お客さまの健康状態を確認します。(37.5℃以上の発熱があるお客さまの入場はお断りします)
- ・従業員の健康管理を徹底します。(37.5℃以上の発熱がある場合は勤務禁止)
- ・施設内では、マスク着用をお願いします。また、従業員もマスク着用で対応します。
- ・フロントやレジ周りなどに、ビニールカーテンや透明アクリル板等を設置します。
- ・キャッシュレスによる決済を推奨します。また、現金の授受にはコイントレーを使用します。

#### 消毒・清掃

- ・定期的に施設内や遊戯物の清掃・消毒を実施します。
- ・窓の開放、換気扇、ドア開扉などによる換気を実施します。

### **三密回避**

- ・必要に応じて、入場制限を行う場合があります。
- ・待ち列など 1m～2m程度の間隔をあけるための「目印」を設置します。
- ・座席の間引きや着席位置の指定により、お客さま同士の間隔を確保します。
- ・大勢が 1 箇所に集まる集客イベントは原則として見合わせます。